

**平成 30 年度**

**視察等の届出・報告書**

**(届出番号 20~23)**

## 平成 30 年度 観察等の届出・報告書 (20~23)

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
20	2/6~7	小田康文	氏平篤正・大月説子・柴田正志・庄司史郎・竹原茂三・谷本彰良・築澤敏夫・初本勝	福岡県大木町（おおき循環センターくるるん）・みやま市（みやまバイオマスセンター）・大分県国東市（朝来サポートセンター鈴鳴荘）・豊後高田市（昭和口マン蔵）



様式第1号

平成30年12月14日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 小田 康文 印

## 調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

## 記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先 2月6日 おおき循環センター くるるん みやまバイオマスセンター  
2月7日 朝来サポートセンター鈴鳴荘（100円居酒屋）豊後高田 昭和の町 昭和ロマン蔵

福岡県三潴郡大木町大字横溝1331番地1 福岡県みやま市山川町重富121

大分県国東市安岐町朝来144 大分県豊後高田市新町9

3 内 容 新旧生ゴミ液肥化プラントを視察

社会福祉法人が実施する100円居酒屋による地域交流事業について視察  
昭和をテーマにした街づくりを視察

テーマ：真庭市が設置予定の生ゴミ液肥化施設の先行事例について視察研修を実施し、その在り方や運用事例について学ぶ 小学校跡地で小規模多機能型居宅介護事業を実施している社会福祉法人が行う、100円居酒屋事業によって活性化しているという地域交流の様子や実施・運営ノウハウについて学ぶ 昭和をテーマにした街づくりの様子を視察する

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



參加議員名簿

森真会

小田康文、竹原茂三、庄司史郎、大月説子、谷本彰良

緑真会

河部辰夫、初本 勝

<sup>2/4</sup> 篠澤敏夫 <sup>変更date</sup> (洋人84 tel有り)

真和会

柴田正志

信頼

氏平篤正

## 視察研修日程 1日目

2019年2月6日

## 出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地	到着地	備考
出発	2019年2月6日	5:30	クルマ	69.6km 59min.	裏庭市	落合総合センター駐車場	
到着		6:30			岡山駅西口 ピギーパーキング		
出発	2019年2月6日	6:51	JR西日本	みずほ601号	岡山駅		
		8:28			博多駅		
		8:39	JR九州	さくら405号	博多駅		
到着	2019年2月6日	8:57			久留米駅		
出発	2019年2月6日	9:15	クルマ	15.4km 33min.	ニッポンレンタカー 新幹線久留米駅東口店	福岡県久留米市城南町3-20	
到着	2019年2月6日	9:48			おおき循環センターくるるん	福岡県三潴郡大木町大字横溝1331番地1	
		10:00	2hrs.	視察・研修	おおき循環センターくるるん	福岡県三潴郡大木町大字横溝1331番地1	
		12:00				TEL=0944-33-1231	
出発		12:05	クルマ	1.7km 5min	おおき循環センターくるるん	福岡県三潴郡大木町大字横溝1331番地1	
到着		12:10			天然温泉 大木の湯 アクアス	福岡県三潴郡大木町八町牟田538-1	
		12:10		昼食	天然温泉 大木の湯 アクアス	福岡県三潴郡大木町八町牟田538-1	
		13:00			レストラン大木庵 花えん	TEL=0944-33-2002	
出発	2019年2月6日	13:00	クルマ	18.0km 33min	天然温泉 大木の湯 アクアス	福岡県三潴郡大木町八町牟田538-1	
到着	2019年2月6日	13:35			みやまバイオマスセンター	みやま市山川町重富121	
		14:00	2hrs.	視察・研修	みやまバイオマスセンター	みやま市山川町重富121	
		16:00					
出発	2019年2月6日	16:15	クルマ	32.9km 40min	みやまバイオマスセンター	みやま市山川町重富121	
到着	2019年2月6日	16:55			ニッポンレンタカー 新幹線久留米駅東口店	福岡県久留米市城南町3-20	
出発	2019年2月6日	17:19	JR九州	つばめ332号	久留米駅		
		17:36		博多行き	博多駅		
		17:50	JR西日本	のぞみ58号	博多駅		
到着	2019年2月6日	18:05		東京行き	小倉駅 ✓		
		18:20			ダイワロイネットホテル小倉駅前	福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-14	
					にチェックイン		

森真会

## 視察研修日程 2日目

2019年 2月 7日

出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地	到着地	備考
出発	2019年2月7日	8:00	JR九州	ソニック3号	小倉駅 ✓		
到着		8:54		大分行き	宇佐駅		
出発	2019年2月7日	9:10	クレマ	29.1km 40min	トヨタレンタカー宇佐駅前店	大分県宇佐市岩崎1228-1	
到着		9:50			朝来サポートセンター 鈴鳴荘	大分県国東市安岐町朝来144	
					100円居酒屋 (旧朝来小学校)	TEL=0978-66-0120	
	2019年2月7日	10:00	2hrs.	視察・研修	朝来サポートセンター 鈴鳴荘	大分県国東市安岐町朝来144	
		12:00			100円居酒屋 (旧朝来小学校)		
出発	2019年2月7日	12:05	クレマ	24.8km 34min	朝来サポートセンター 鈴鳴荘	大分県国東市安岐町朝来144	
到着		12:40			豊後高田 昭和の町 昭和ロマン蔵	大分県豊後高田市新町9	
						TEL=0978-23-1860	
	2019年2月7日	12:45	2hrs.	視察・研修・昼食	豊後高田 昭和の町 昭和ロマン蔵	大分県豊後高田市新町9	
		14:45					
出発	2019年2月7日	14:50	クレマ	4.3km 6min	豊後高田 昭和の町 昭和ロマン蔵	大分県豊後高田市新町9	
到着		15:00			トヨタレンタカー宇佐駅前店	大分県宇佐市岩崎1228-1	
出発	2019年2月7日	15:48	JR九州	ソニック40号	宇佐駅		
		16:37		博多行き	小倉駅		
		16:50	JR西日本	のぞみ50号	小倉駅		
到着		18:15		東京行き	岡山駅		
出発	2019年2月7日	18:30	クレマ	69.6km 59min	岡山駅西口 ピギーパーキング		
到着		19:30			真庭市	落合総合センター駐車場	

議長 副議長 局長 GL 係 団 隊



様式第2号

## 報告書

平成 31 年 3 月 14 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名

小田 康文  
竹原 茂三  
庄司 史郎  
谷本 彰良  
大月 説子  
柴田 正志  
氏平 篤正  
初本 勝  
築澤 敏夫

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

自 平成 31 年 2 月 6 日(午前・午後) 8 時 30 分

至 平成 31 年 2 月 7 日(午前・午後) 17 時 30 分

2 場 所 2月6日10時～12時：おおき循環センターくるるん

14時～16時：みやまバイオマスセンター

2月7日10時～12時：朝来サポートセンター

14時～15時：昭和の町 昭和ロマン蔵

3 用 件

社会福祉法人安岐の郷による地域づくりの先進地視察

昭和の町 昭和ロマン蔵の街づくりを視察

4 概 要

平成31年2月6～7日に、生ゴミ資源化推進事業の先進地視察として大木町みやま市に、地域づくりの視察として国東市の社会福祉法人安岐の郷と豊後高田市「昭和ロマン蔵の街づくり」の視察を行ったので報告する。



## 視察先 福岡県大木町 おおき循環センター「くるるん」

平成31年2月6日 午前10時～



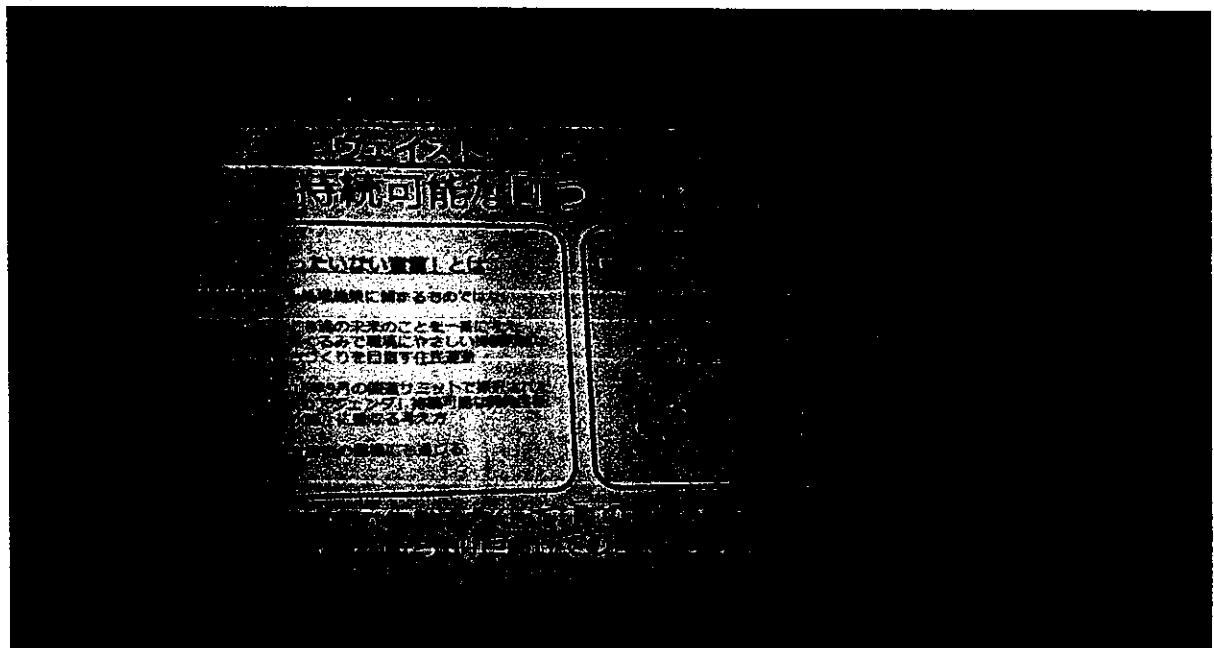
### 【大木町の概要】

人口 約14,300人

世帯数 約4,900世帯

面積 18.43平方キロメートル

平成の大合併を選択せず、住民協働のまちづくりを推進、「大木町もったいない宣言」を行い持続可能な町づくりに取り組む。



### 【おおき循環センター「くるるん」】

平成17年度～平成21年度（5年間）かけて整備

総事業費 約11億2千万円（バイオマスの環づくり交付金による補助2分の1、町負担分の一部起債：交付税措置あり）

第1期工事（平成17年度～平成18年度）

メタン発酵施設（施工：三井造船） 約5億1,966万円

管理学習施設、バイオの丘 約1億8,165万円

外部液肥タンク、車庫 約7,800万円

液肥散布車両、運搬車両他 約5,700万円

第2期工事（平成20年度～平成21年度）

農産物直売所、郷土料理レストラン、交流広場など 約2億2,000万円



浄化槽汚泥30.6t／日、し尿7t／日、生ごみ3.8t／日を処理し、メタン発酵と液肥を生産している。液肥の年間生産量は約5,000t～6,000t／年

メタンガスは施設内での発電燃料として使用し、施設内機器等の電力量の6割程度を賄っている。住民の液肥利用については、普通肥料登録として認可をとり、液肥代は無料、散布代は1,000円／10a（反当り）で使用してもらっている。

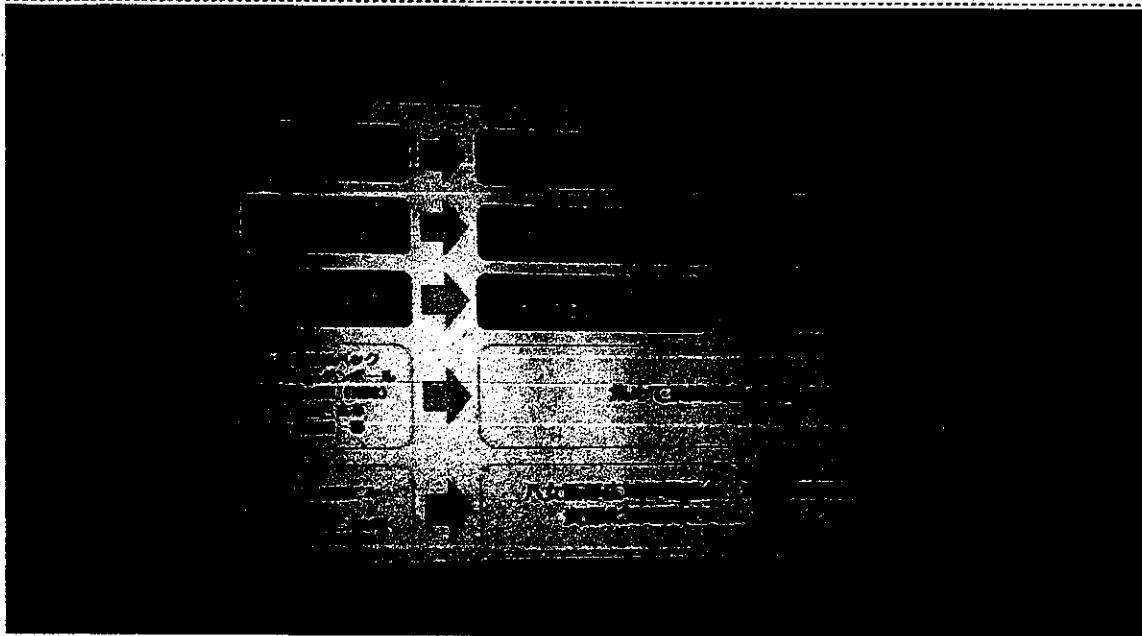
平成29年度約18.4ha水稻栽培で使用、品種は「元気づくし」、大木町の水田総面積の1割程度。ランニングコストにおいては、従来と比較して約1,000万円～2,000万円の減となっている模様。町域の57%が田で、標高も4～5mの平坦地であり、乾きもよい（田んぼの表土の土質は砂質土系と思われる）。散布後、田の表面に液肥が残ることはない。

大木町においては、し尿の海洋投棄の禁止に伴い、新たにし尿処理問題とごみ焼却場の老朽化に伴う焼却場建設とが同時期に重なり、廃棄物処理について抜本的な検討が必要となつたようである。そのような状況から検討した結果、し尿、浄化槽汚泥、生ごみをメタン菌によって分解し、メタンガスと有機質の液体肥料を作る現在のおおき循環センター「くるるん」を整備した。

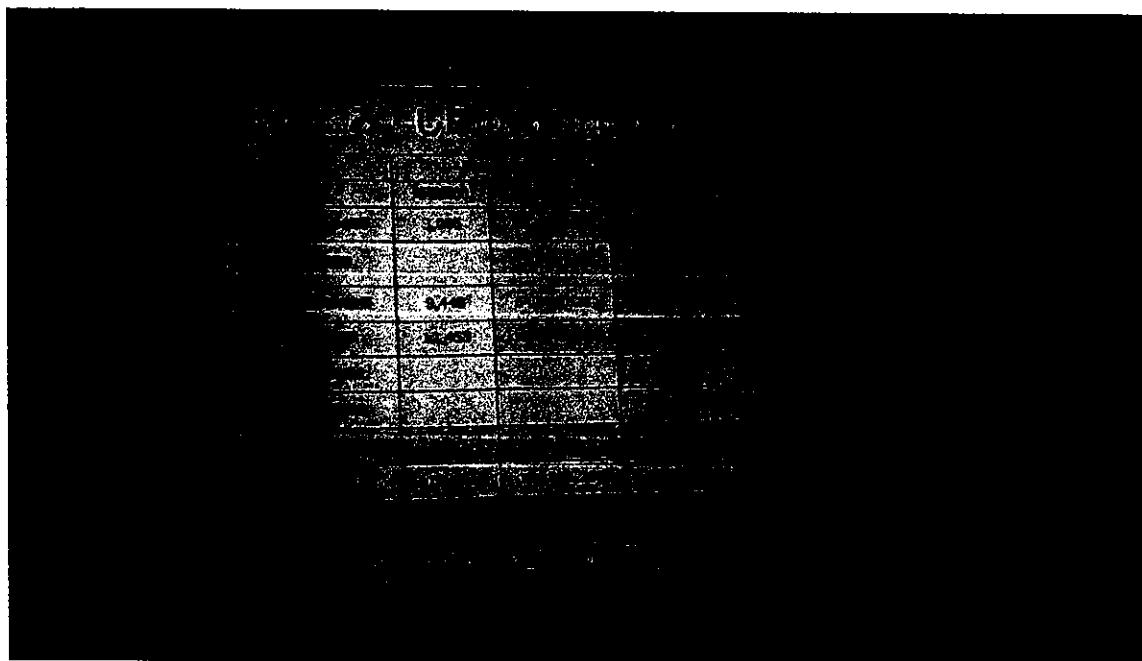
1970年（昭和45年）廃棄物処理法制定

2002年（平成14年）廃棄物処理法施行令改正（5年以内に全面禁止）

2007年（平成19年）まで猶予措置、大木町18年度で施設整備完了



ゴミの流れは大きく分けて、生ごみ⇒おおき循環センターへ、プラスチック⇒民間業者でリサイクル、燃やすごみ⇒清掃センターで焼却、新聞紙や段ボール⇒民間業者へ売却、その他資源ごみ⇒資源化処理費を支払いリサイクル、の流れが有り、市民はゴミの26分別に協力している。

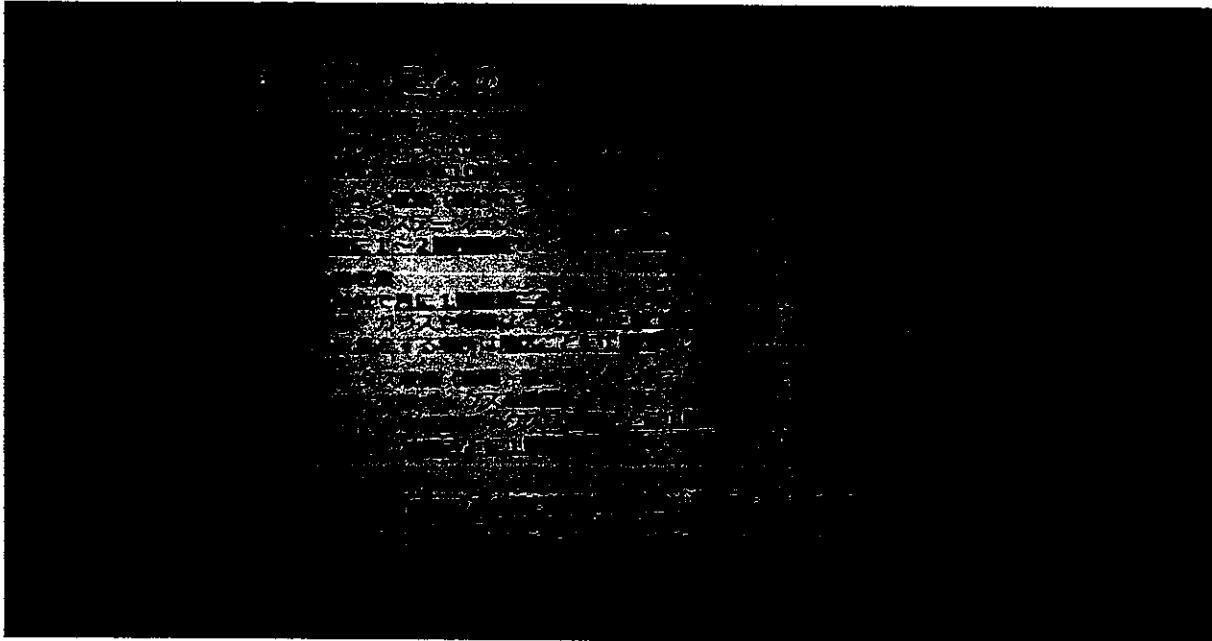


生ごみ・し尿資源化による処理費削減効果は、平成18年～平成29年の間に年間3,000万円処理費用の削減を実現した。と説明を受けた。

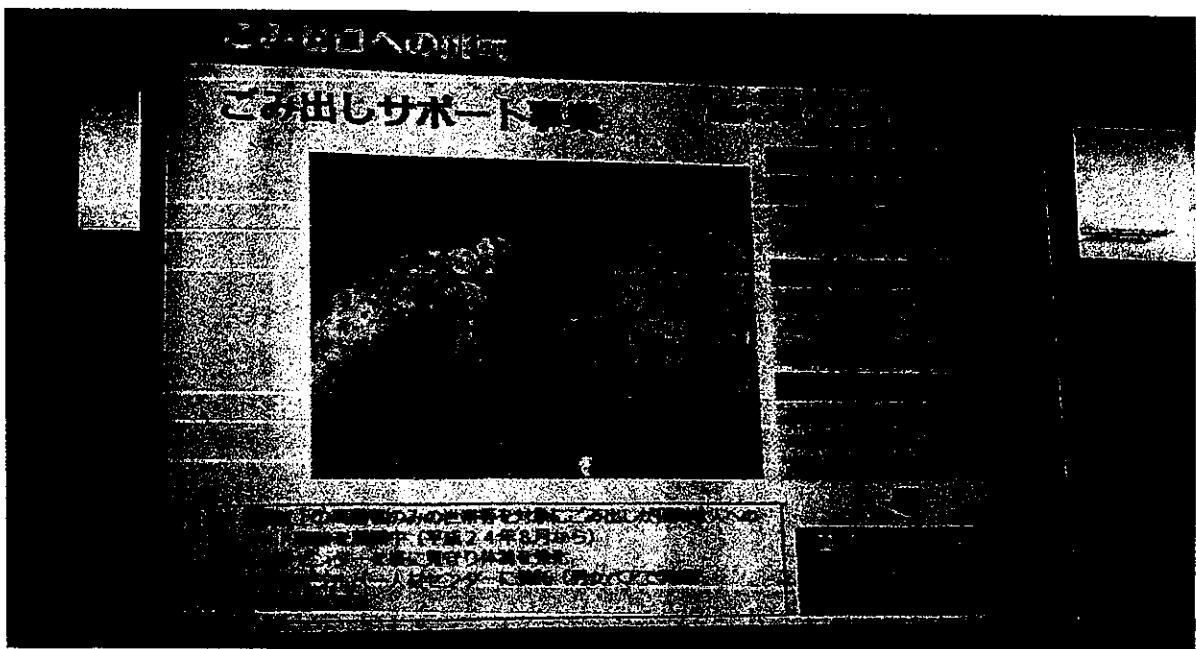
大木町では、2008年（平成20年）3月11日「もったいない宣言（ゼロウェイスト宣言）」を公表し、出てきた廃棄物をどう処理するかではなく、そもそもごみを出さないようにしようという考え方を基に、廃棄物処理行政を推進していくとの行政サイドの強い信念のようなものを感じた。

リサイクル拠点施設の整備、回収ボックスの設置など住民がごみを分別して出しやすい環境づくりを行っている。同時に、子どもたちへの環境学習の取り組みを通して、子どもたちにも「地球上の限られた資源や自然は次世代と共有すべきものである」ことを啓蒙しており、子ども見本を大人につなげるとの考え方をもって実践している。

ごみゼロへの挑戦として、行政が住民に対ししっかりと話をし、理解と協力を得ながら取り組みを進めている様子が印象的であった。



ゴミの出し方は、5ルートある。①生ごみ・燃やすごみ・プラスチックはルート収集。②オシメは、ステーション収集。③資源ごみは地区分別収集。新聞・古着・段ボール・缶やビンは常時ボックス収集。⑤直接持ち込みは環境プラザへ。

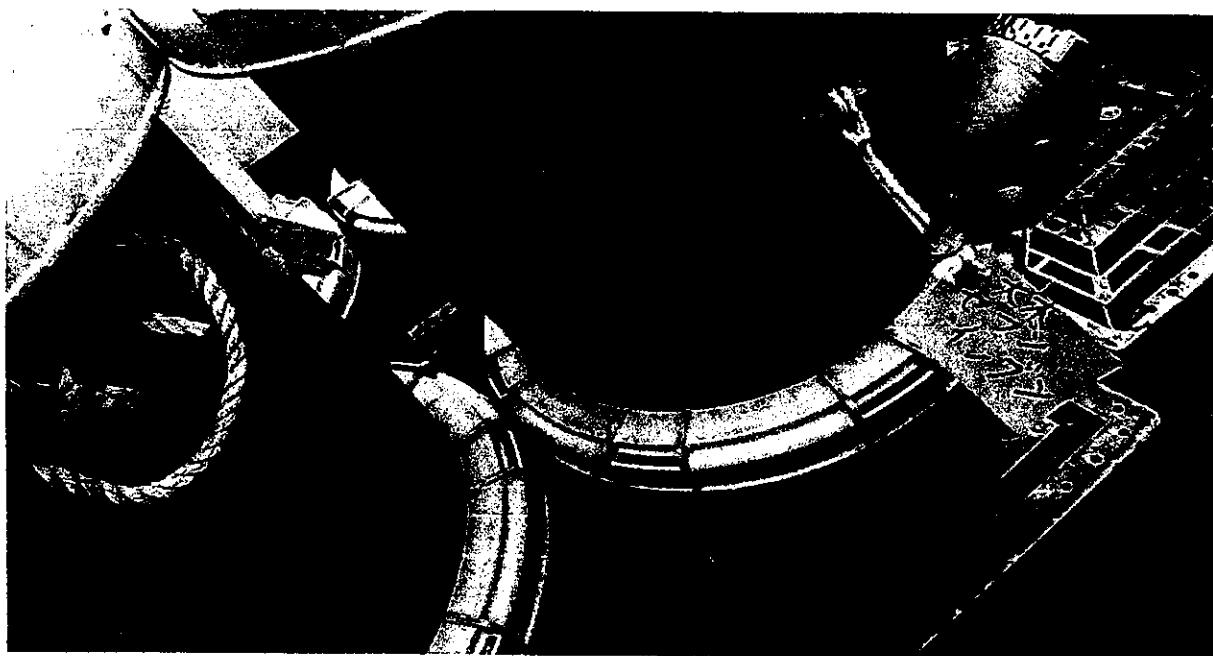


65歳以上の高齢者のみの世帯は、ごみ出しサポート事業が活用できる。このサポート事業は、シルバー人材センターに委託して実施している。

以上のように、大木町の生ゴミ資源化事業はハード面の整備とともにソフト面の整備も併せて行い、さらには民間業者との連携を図り、資源化事業にも積極的に取り組んでいた。液体肥料の活用も、農業生産者の協力が得られ、問題なく進んでいる。



生ごみとし尿からできた液体肥料は、真庭市の物と同様で黒く尿臭もしていた。つまり、この事業は、ゴミ分別からゴミ出し、液体肥料の活用に至るまで、市民の理解が無ければ成功しない事業ではないかと強く感じた。



ゴミバケツには、どこから出てきたゴミか分かるように、黄色いカードの表示が付いていた。市民も責任を持って分別に参加する仕組み作りができていた。生ゴミにプラスチック等が購入していると、できた液肥に異物が購入し、ハウス栽培の肥料として使う際に目詰まりを起こすので問題が発生するので気をつけていると。

視察先 福岡県みやま市 みやま市バイオマスセンター「ルフラン」

平成31年2月6日 午後14時～

みやま市役所環境経済部 環境衛生課課長 松尾和久氏より説明を受けた。

【みやま市の概要】

人口 約37,600人

世帯数 約14,400世帯

面積 105.21平方キロメートル

平成19年1月29日瀬高町、山川町、高田町が合併し、みやま市となる。

【みやま市バイオマスセンター「ルフラン」】

施設規模

計画処理量 130t／日 (最大処理量基準)

家庭系生ごみ 5.3t／日 (1,600t／年)

事業系生ごみ 2.3t／日 (700t／年)

産業系食品廃棄物 2.3t／日 (700t／年)

し尿 42t／日 (14,000t／年)

浄化槽汚泥 78t／日 (26,000t／年)

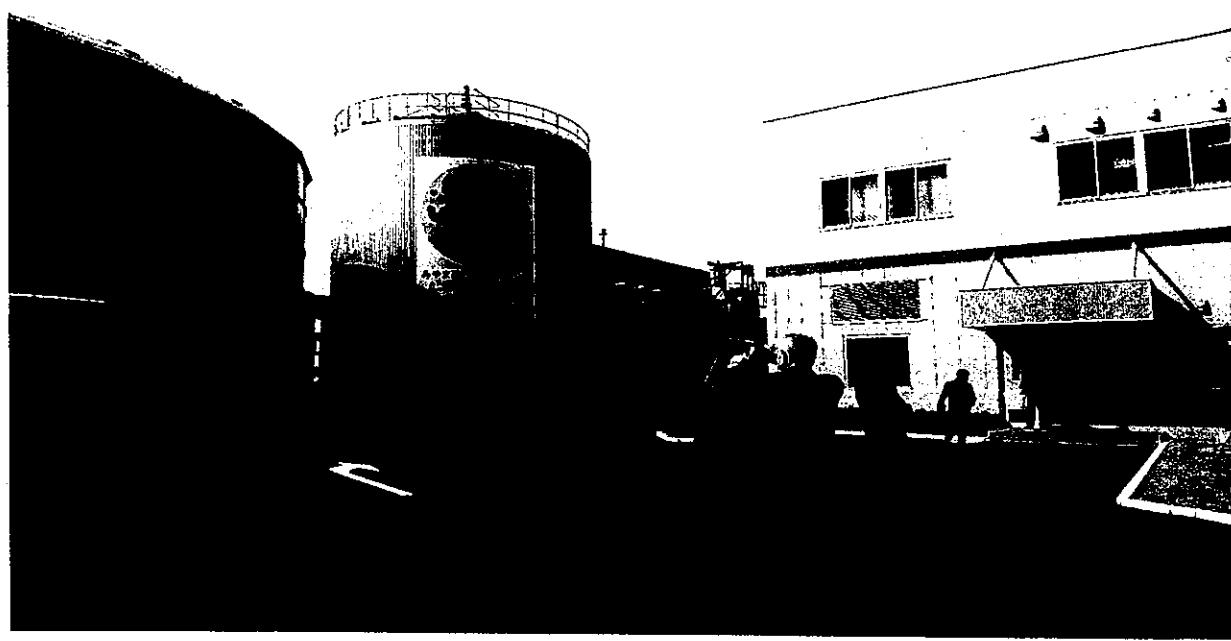
液肥の生産量 約20,000t／年

現時点での生産量 25～30t／日 目標量50t／日

総事業費 21億 (散布車3台、運搬車9台を含む)

工 期 2016年(平成28年)6月～2018年(平成30年)12月

・散布車 4,000万円／台(3台)、運搬車1,000万円／台(9台)、散布車の回送車は民間事業者に委託している。



みやま市においても、大木町とほぼ同様に、し尿処理施設（稼働19年）、ごみ焼却施設（稼働24年）と施設更新の時期を迎つつある中において、平成24年度にみやま市における再生可能エネルギー導入可能性調査を行い、「生ごみ・汚泥系メタン発酵発電施設を利用した資源循環プロジェクトを選定」した。

平成25年度に生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電設備導入可能性調査を行い、メタン発酵施設の導入効果が高いと判断し、平成25年11月、生ごみ資源化を盛り込んだ一般廃棄物処理基本計画を策定。その後、住民説明会を実施し、住民の合意形成を図り平成28年工事着手、平成30年12月工事完成となる。事業実施に当たって苦労した点は、やはり住民合意の形成であったとのこと。

ごみ焼却施設の建設は、隣の柳川市と共同で建設、総事業費120億円。事業費負担割合みやま市4：柳川市6、みやま市分の負担割合においては、生ごみの分別によるメタン発酵・液肥化により可燃ごみを減量化している部分を反映。施設周辺における悪臭は感じない。

液肥の使用については、液肥代は無料、散布代は1,080円／10a（反当り）

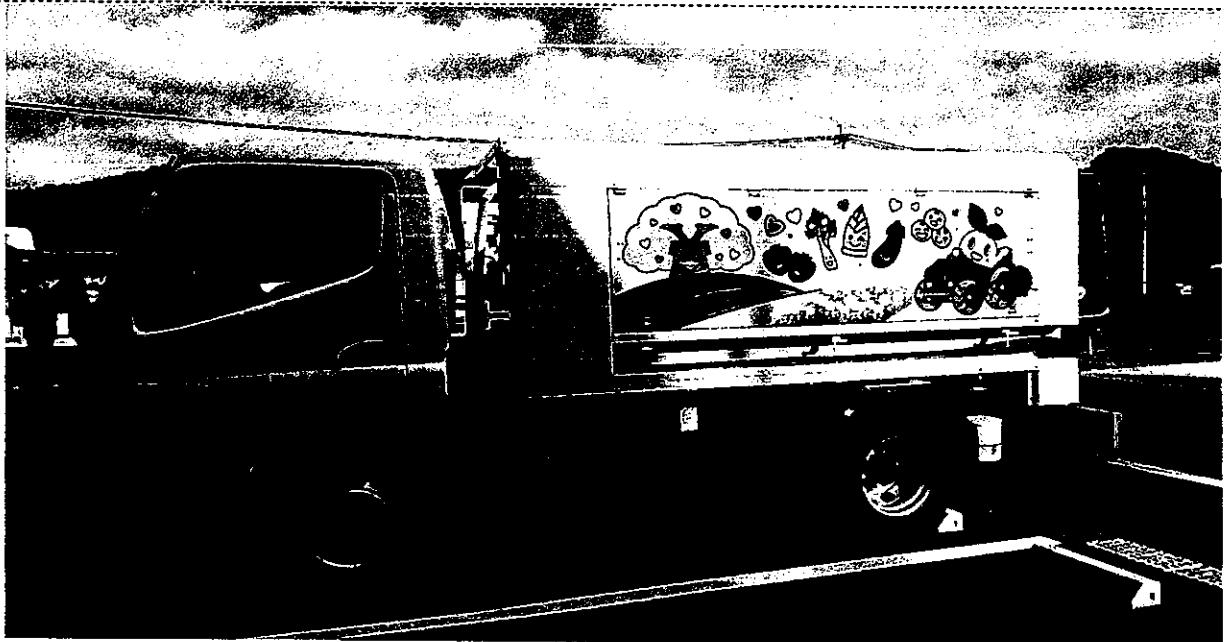
散布量は水稻で5t／10a（反当り）

現在は施設を稼働して間もないことから、液肥の使用の主な作物は水稻である。今後は、麦、菜種、高菜、レンコン、筍などにも使用を拡大していく計画である。

施設のランニングコストは、現時点で1億円（液肥の運搬・散布費用を含む）



生ゴミをプラントに移す作業場所には、障がい者の方を5人雇用しているとのこと。この事業は、地元の雇用の場の拡大につながっていると説明を受ける。



<ゴミの運搬車>



プラントは、国道の直ぐそばの小学校跡地を利用している。周辺には民家も多いが、匂いは全くせず、プラント内も清潔に保たれている。ゴミ収集車にも絵が施されていて、施設全体が地域に溶け込んでいる。学校の事務室は現在改装中で、出来上がれば地域の憩いの場になる。未だ開始したばかりなので、地域を巻き込んでの取り組みにはなっていないが、地域の憩いの場づくりに今後取り組んで行かれるとのこと。

#### 視察結果から真庭市の液肥化事業を考察

事業を推進するまでの計画部分において、真庭市と視察先の大木町、みやま市とは計画の熟成度において大きな差があるように感じた。メタン発酵による廃棄物処理施設そのものに対する悪臭や処理水の最終処理方法などについては、現在の処理技術によって近隣住民から

苦情の出るようなことは考えにくい。処理施設そのものについては、設置場所となる地域住民の合意が得られれば問題はない。

したがって、真庭市における課題は生産された液肥をいかに有効活用することができるかという点である。大木町やみやま市との大きな違いは液肥の利用計画が不十分な点である。みやま市においては液肥の散布の年間計画が作物における使用時期が明確に示されている。

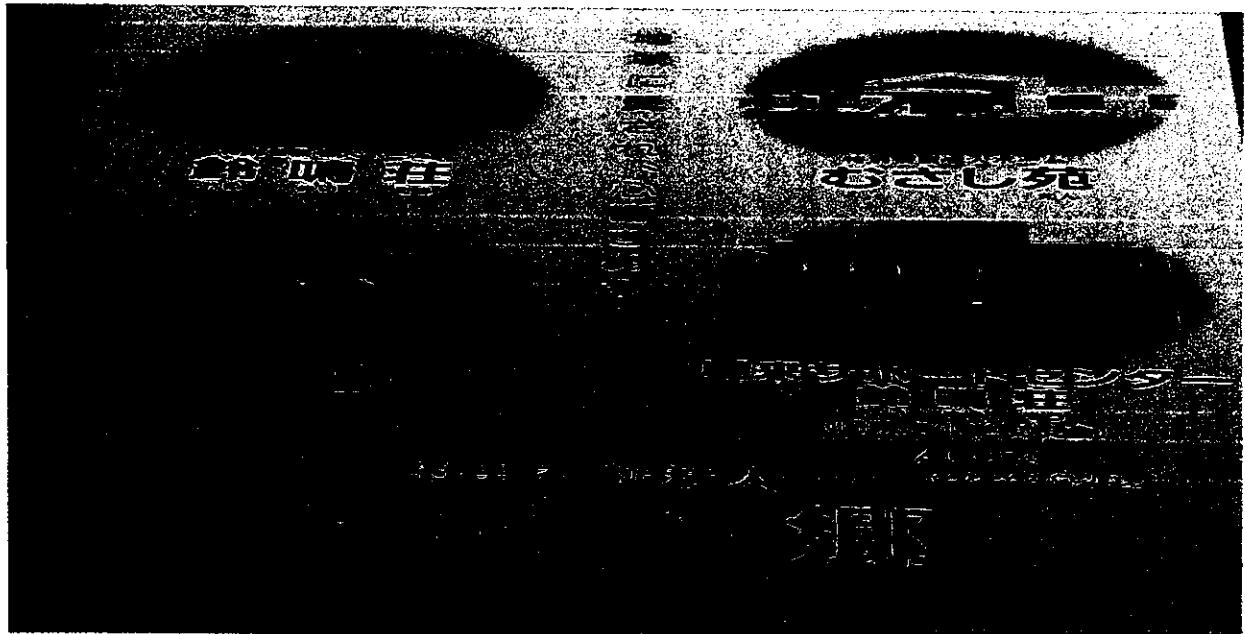
次に、散布における課題として液肥の臭いの問題である。真庭市の田んぼの表土の多くは粘性土であり、暗渠排水等を施さないと乾田化が難しい土地柄である。大木町やみやま市では散布後、田の表面に残ることはほとんど無い。真庭市の場合、耕起していない田に散布した場合、表面に液肥が残留することから、試験散布においても散布後の速やかな耕起を促している状況である。表面に残留したままであると液肥の臭いがし、住環境に悪影響を及ぼす恐れがある。また、田んぼの表面に残留した液肥は、雨によって排水路等に流れ出す可能性があり、散布が天候にも大きく左右されることも考えられる。このようなことから、液肥が市民に喜んで使ってもらえるものとなるのか懸念する部分もある。

液肥の使用にあたってのコストについては、大木町、みやま市と同様に、真庭市（市民）の負担とする以外の方法は考えられない。広大な市域の真庭市においては、散布車や運搬車の配置計画も重要であり、これらの調達コストの試算もしっかりとしていく必要がある。

蒜山地域でのサテライトタンクの設置を計画しているが、蒜山の酪農堆肥使用との整合性を担保することが必要となる。

いずれにしても、市民に喜んでもらえる事業とするためには、ハード面（施設整備）よりもソフト面（液肥の有効活用策）の計画をしっかりと打ち立てるとともに、廃棄物処理における市民への啓蒙普及と合意形成を図る取り組みをすることによって、市民の理解と協力を得ることが重要である。

視察先：社会福祉法人安岐の郷 平成31年2月7日 10時～



人口減少に伴い朝来小学校が廃校となり、地域住民が学校の跡地を利用して地域づくりに取り組んで頂けないかと、「安岐の郷」に依頼が有った。安岐の郷は、特別養護老人ホームを中心とした4つの施設を運営する社会福祉法人である。理事長は、地

域からの要望を受けて、新しい施設に何を期待しているのか聞き取り調査をした結果、①足が無い（交通の問題）、②飲み屋が無い、③人と話ができる所へ行きたい。が明らかになった。社会福祉法人安岐の郷は、「朝来サポートセンター」を開設した。この施設の機能は、1階部分は小規模多機能居宅介護支援事業所とし、2階部分に地域密着型の特別養護老人ホームを10床（入所8床、ショート2床）である。さらには、地域への配職サービスも行っている。



<旧朝来小学校を活用した朝来サポートセンター>



<小規模多機能居宅介護支援事業所の様子>

このフロアの一部を利用して、地域住民が集う場所として「100円居酒屋」に取り組み、117回目を迎えていた。1回／月第2土曜日に、マイクロバスで地域の方を集め、2時間限定で100円の料理やお酒を飲みながら、地域の住民が交流している。NPO

法人「ほたる」と連携し、居酒屋応援隊49名が中心になって運営している。49名は地域の住民で、4班に分かれ朝来サポートセンターの職員と一緒に運営に携わっている。



食材だけでは赤字にはならないが、1皿100円でお酒も出しているため経営が厳しいが、そこは法人全体でカバーしていると、理事長の意気込みを感じた。行政からの支援について質問をしたが、補助金はなしとのこと。大分県がDVDを作って、モデル地区に指定することで視察に来る方が増え、地域の誇りになった。地域の皆さんは、「いかんと迷惑をかける」と殆ど参加しており、特に男性を連れ出す良い機会になっているとのこと。中には、この場所で同窓会をしたり、誕生日会をする家庭もある。

### 「100円居酒屋」は真庭市へ導入が可能性か

なぜこの取り組みが定着していったのか。地域の熱い要望と、社会福祉法人の経営者の「地域貢献をする」という高い志が一致したからだ。さらには、小規模多機能居宅介護支援事業所は、「お泊り」「訪問」「通所」のサービスを自由に提供できる施設であり、地域密着事業所のため、地域に開かれた場所づくりが求められることも影響している。

真庭市で実施するためには、医療法人か社会福祉法人の力なくしては運営ができない。医療法人井口会総合病院落合病院の移転に伴い、落合垂水の地域づくりと、耐震化できている落合病院の建物をどのように活かすかを検討する中で、安岐の郷と同様な取り組みができるかもしれない。そのためには、地域住民と法人の本気度が問われる。「市が作ってくれる」と他力本願では地域づくりはできない。もうひとつ必要な事は、事業をけん引する人達の熱い思い=リーダーシップである。さらには、単体の施設でのみ黒字経営を目指すのではなく、法人全体が目指す志を通して安定経営を目指すという開かれた考え方が必要になる。

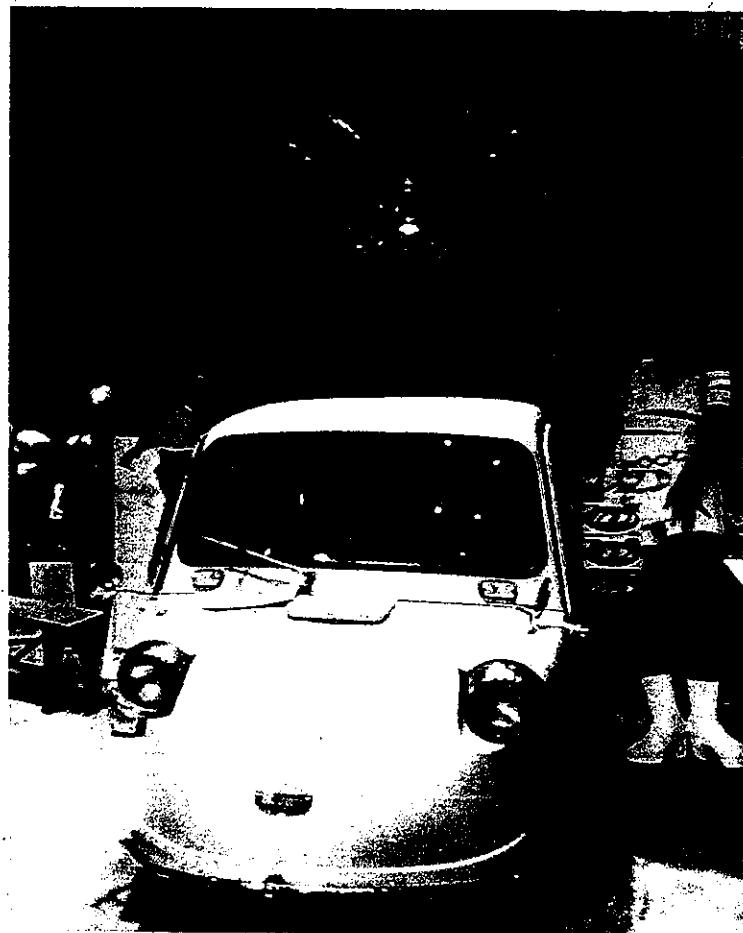
小規模多機能居宅介護事業所では、通所介護を中心に比較的介護度が低い方の支援を行い、2階の地域密着特別養護老人ホームで介護度が高い人への支援をしている。しかし、病院は近辺になく医療連携に苦慮している様子であった。

視察先：豊後高田昭和の町「昭和ロマン蔵」平成31年2月7日15時～

地域づくりの視察先として、2月7日に昼食を兼ねて「昭和ロマン蔵」を訪問した。平日のためか観光客は少なかったが、5月の連休には約5000人位は訪れるそうだ。



商店街では、昭和をイメージした商品や看板が出ていたが、空き家も見られ、街づくりの難しさを感じた。真庭市では、現在北房地区が街づくりに取り組んでいるが、観光客がまた来てみたいと思う目玉を発掘する難しさを感じた。



報告書（継紙）

ロマン蔵の中のおもちゃの館には、昭和を代表するマスコットやポスター、おもちゃが多数陳列されていた。

目を引いたのが安室奈美恵である。レコードやDVDなど多数そろえてあり、ファンにとってはまた来たい場所になると確信した。

別部屋の倉庫には未だ多数のおもちゃが眠っているそうで、所持している方の趣味の奥深さを感じた。

## 平成 30 年度 視察等の届出・報告書（20～23）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
21	1/23～24	古南源二	中尾哲雄・原秀樹・福井莊助・福島一則	愛媛県八幡浜市（廃校利用の宿泊・合宿施設）、高知県日高村（特産品のトマトによる町おこし）



様式第1号

平成31年 1月 10日

真庭市議会  
議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 古南源二

### 調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

みかんの里宿泊・ 合宿施設マンダリン	愛媛県八幡浜市下舌間耕地2-493-1 ☎(0894)-21-1877
日高村役場	高知県日高村役場産業観光課 ☎(0889) 24-4647

3 内 容

八幡浜市	廃校を宿泊施設に利用していることについて調査研究する。
日高村	トマトを町おこしに利用していることについて調査研究する。

4 行 程・は別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 2か所 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

参加者名簿（古南源二、原秀樹、中尾哲雄、福井莊助、福島一則）以上5人



1月23日(水)24日(木)

廃校利用の八幡浜市・日高村の特産品トマトで町おこし(オムライス街道)

昼食は八幡浜みなと 13:30~14:30直接現地に行きます					
1日目	真庭 車	4時間	八幡浜 観察1時間30分	車移動	車3時間 高知市市内泊
	8:00		13:30~ 14:30		グランドパレス新阪急高知 高知県高知市本町4-2-50 ?(088)-873-1111
10:00~役場で説明~街歩き~昼食(オムライス)					
2日目	ホテル発 車	30分	日高村 観察 1時間30分	車3時間	真庭市帰着
			10:30~ 昼食		

様式第2号

## 報告書

平成31年 1月 30日

報告者 真庭市議会議員 氏名

古南源二

下記のとおり政務活動費を使用して調査研究研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を代表して報告いたします。

1	日 時	自 平成31年 1月 23日 (午前・午後) 7時 50分 至 平成31年 1月 24日 (午前・午後) 5時 40分
2	場 所	①愛媛県八幡浜市舌間耕地2-493-1宿泊施設マンダリン ②高知県高岡郡日高村本郷192-1日高村商工会別館
3	用 件	①廃校を宿泊施設に利用していることについて調査研究する。 ②トマトを町おこしに利用していることについて調査研究する
4	概要	以下の通り

愛媛県八幡浜市宿泊施設「マンダリン」

八幡浜市は、佐多岬半島の付け根にある面積 132.68 km<sup>2</sup> 人口 34,194 人 16,186 世帯 (H30.3.31) の豊後水道に面した漁業と柑橘農業の町である。財政状況は真庭市よりも少し良く、0.346 (H29 年度)。

基幹産業はかんきつ類を主体とす

る農業であり愛媛県野温州ミカン生産量の約 40%、生産額では 52% に及ぶ。「日の丸」、「マルカ」、「マルマ」は愛媛県のなかでも3大ブランドであり東京大田市場でのみかん相場を決めるプライスリーダーになっている。



宿泊施設マンダリンで説明を受けた



温州ミカンと中晩柑の生産量は平成25年4.7万トンから平成28年4万トンと若干減少している。農家数と農業従事者数は平成7年434戸5331人から平成27年260戸3347人と右肩下がりで減少の一途をたどっている。

八幡浜市の農業就業者は、「表1」

に示す様に60歳以上の占める割合は60%を超え、60歳から69歳までは938人、70歳以上は一番多く1,205人を占めている。39歳以下はわずか

1割程度の状況であるが、「表2」に示す様に温州ミカンと中晩柑の販売額は平成26年95.4億円から平成27年102.6億円、平成28年111億円と若干の上昇傾向にある。この地域では基本的に就農者が足りない状況にあることがわかる。生産力の維持のために収穫期の労働力確保、担い手の確保が課題である。

JA、県、市町で租市区する西宇和みかん支援隊を中心に、「真穴地区みかんの里アルバイター事業」、「みかんの里宿泊、合宿施設整備運営事業」、愛媛大学とのマッチング収穫ボランティア交流事業」、「お手伝いプロジェクト」、「Uターンを含む農業者の育成」、「Iターン就農の促進」、「就農本人のサポート」、集落や支援チームのサポートなどの取り組みが強化されている。

温州ミカンが主生産の真穴地区のアルバイター事業は、平成6年度から始まっており、H26年度は受け入れ農家55戸に対して157人採用された。

上記の状況から、平成26年3月に閉校した旧舌間小学校（鉄筋コンクリート2階建て1600m<sup>2</sup>）を宿泊施設に転用することが決まった。地域への配慮も大切にしており、学校名はそのまま、外観もそのまま、客室には児童用のいすや机が置かれている。地域住民の見学会も実施している。

議会の反対派全く無く、平成27年度1階部分770m<sup>2</sup>客室4人×8部屋=32人。平成28年度には2階部分690m<sup>2</sup>客室4人×8部屋=32人、2人×2部屋、和室20人を改修した。費用は総額1億5千82万5千円（地方創生先行型交付金29,037千円、過疎債残り全部）を充当し、備品等はJAが負担している。

施設は、施設貸与として西宇和農業協同組合が簡易宿泊所として管理運営している。利用者はみかんアルバイター、外国人農業研修者、Iターン就農希望者や通年アルバイターがほとんどであるが、国体開催時に選手も利用したことがある。利用したアルバイターの延宿泊数はH27年度1019人、H28年度2899人、H29年度2529人、H30年度2511人（1月現在）となり、マンダリン整備後の全体のアルバイター数は、H26年度55戸に157人、H27年度73戸に179人、H28年度108戸に220人、H29年度139戸に251人、H30年度155戸に292人が来ている。この数字を見ると施設の整備は大きな効果を生んでいるといえよう。中には支援隊団体に登録して全国をアルバイトで回り、次年に訪れる人も居るという。

表1

	八幡浜市の年齢別農業就業人口の推移					
	15~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~	合計
平成27年	325	348	531	938	1,205	3,347
平成17年	495	513	852	1,038	1,323	4,221

表2

	販売額の推移					単位億円
	H24	H25	H26	H27	H28	
温州ミカン	81.40	85.40	69.60	74.50	84.10	
中晩柑	27.00	27.20	25.80	28.10	27.00	
合計	108.40	112.60	95.40	102.60	111.10	



普通教室を半分に区切った4人部屋

利用者は、通常素泊まり 16 歳以上 2,000 円/泊、16 歳未満 1,000 円/泊。繁忙期は、2 食付 2,160 円/泊(受け入れ農家が昼食と宿泊費負担)。研修生(長期アルバイター・JA 雇用の技能実習生等)は、13,000 円/月。災害時避難者は 430 円/泊(行政負担)としているが、100 万円/年の赤字が出ており、11 月から 12 月以外の利用や誰でも泊まれる施設利用の検討も課題となっている。

就農、移住については、東京・大阪で農業フェア、移住フェアを開催しており、I ターン就農者の短期研修(5~10 日)は、農林業体験ステイ事業(40 歳未満)は、えひめ農林漁業振興基金から概ね 5 日間 3 万円以内、10 日間 6 万円以内、I ターン就農サポート補助金(40 歳~44 歳)は概ね 5 日間 3 万円以内、10 日間 6 万円以内(市 1/2、JA1/2)。実践研修(1~2 年)者には、国から農業次世代人財投資事業/準備型(45 歳未満)2 年以内最大 150 万円/年、市と JA から I ターン就農サポート事業補助金(45 歳未満)2 年以内 6 万円/月の支援がある。市内 4 地区就農者には、国庫事業(45 歳未満)5 年以内最大 150 万円/年、市と JA から就農者営農助成として 50 万円/年・住宅修繕 20 万円上限などがある。

就農実績は、「表 3」に示す様に新規就農者の増加につながっている。

真庭市に於いても、廃校利用は喫緊の課題であるが、取り壊し費用も掛かる事から、行政負担の改修工事費を投入する覚悟で、利用者募集も選択肢の一つにする必要があると思われる。

#### 高知県日高村「オムライス街道」

日高村は、44.85 km<sup>2</sup> 5047 人 2424 世帯(H30.8 月末)、国道 33 号線と JR 土讃線が平行して通り、農業を主な産業にしており特産品としては、高糖濃度トマト「シュガートマト」の生産が行われ、中四国最大級の霧山茶園(20 ヘクタール)のお茶、米、しょうががある。奇跡の清流仁淀川が村の北部を流れしており、屋形船運行など川を使った観光も売りの一つである。



昭和 35 年頃からトマトの栽培が盛んで、左から日高村の青木議会事務局長、森下議長、松岡産ビニールハウスでの栽培も行われていた。業環境課長、山本産業環境課主幹が説明された平成 13 年度に現在のトマトハウス団地が整備され、14 戸 2 法人が 9.2ha のハウスでトマトを栽培している。大玉トマト 220t、シュガートマト 330t の生産がある。水分を抑えて、糖度を高めた「シュガートマト」(品種:桃太郎)のブランドとして生産されており、トマト専用の光センサーを導入した選果場があり、糖度 7 以上 10 までを「シュガートマト」として出荷している。通常のトマトは水に浮くがシュガートマトは水に浮かべると沈む。

表3  
ステップによる支援の実績

出身地	年齢	研修期間	備考
宮城県	33歳	H27.1~H28.3	就農
愛媛県	30歳	H26.11~H27.12	就農
群馬県	36歳	H28.6~H29.3	就農
千葉県	47歳	H28.9~H29.3	就農
	38歳		就農
兵庫県	29歳	H28.8~H30.12	就農
愛媛県	40歳	H29.2~H30.3	就農
愛媛県	37歳	H30.2~	研修中
埼玉県	29歳	H30.4~	研修中
埼玉県	30歳	H30.9~	研修中

糖度の高いトマトはトマトピューレに加工され、トマトの無い時期でもピューレの利用ができる。

平成 26 年度に生産者意向調査をしたところ、10 年後には圃場が 30% 減少することがわかり、平成 27 年度にはトマト産地拡大プロジェクトの取り組みが始まり、平成 28 年度には JA 出資法人「㈱コスモスアグリサポート」の設立があり農地を貸し出す農家も出て来ている。また「㈱イチネンホールディングス」との進出協定締結があり取り組みが進んでいる。

トマト産業ですべての人が活躍できる社会の実現にむけて、生産拡大が必要であるため、コスモスアグリサポートでは次世代園芸ハウスを中心として、生産、就農希望者や多様な人材の研修(1~3 人/年)、農業体験、育成、集荷等、担うことにしていく。研修後に独立する場合は、法人からハウスの貸与で暖簾分けしてもらえる。生産拡大に伴いミニトマト専用の選果場の建設も行われる。出荷規格外のトマトを活用したトマト加工工業の拡大による所得向上に向け、多様な人材の雇用創出につなげていく等、目標に向かって行動中である。

オムライス街道の発想は、この地域には以前からオムライスをメニューに出している飲食店がほとんどであり、村民にはなじみが良かった。時の村長が子供の時から食べ親しみ大好きだったオムライスにトマトが使われていることから、国道 33 号線に飲食店が点在していることから、日高オムライス街道を思いついた。

平成 26 年 4 月のオムライス街道宣言は最初 6 件の店で始まった。「表 4」に示す通り日頃何も話題の無い日高村だったため新聞にオムライス街道宣言は高知新聞に取り上げられ、テレビ、ラジオメディアへと伝播していくことになる。マスコミに取り上



山本主幹から説明を受けた

表4

H26年度オムライス販売数の推移													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
3,725	5,540	4,000	3,040	2,308	2,659	2,681	2,772	2,444	2,378	2,763	4,020	38,330	
新聞・テレビ に取り上げら れ大盛況	台風11号12 号による漫 水被害												スタンプラ リー終了間 際とカゴメオ ムライススタ ジアム四国 優勝の新聞 記事効果

げられてからは連日の大盛況、今までのサラリーマン主体の日替わり定食から、オムライスの注文がほとんどとなり、腱鞘炎になるシェフも出る事も有ったが、スタンプラリーも行い年度終わりの 3 月までに 6 店舗で述べ 38,300 食の販売があった。以来 4 年間で 25 万食、経済効果は 4 億円になっているという

東京でカゴメオムライススタジアムに四国代表として参加し、2 日間で 1800 食販売し「準グランプリ」と「ふるさと賞」をダブル受賞した。これもまたメディアに取り上げられ有名になった。平成 27 年にはオムライスを提供する店舗は 11 件に増え、高知県地場産業大賞「産業振興計画賞」を受賞している。各店舗では、シュガートマトやシュガートマトのピューレを使うことを基本としたオムライスを店舗のオリジナルメニューとして提供している。トマトの神様オブジェを各店舗に置くなど取り組みはますます盛んに

なると同時に漫画クッキングパパにも取り上げられ、農水省「ディスカバー農山村（むら）の宝」の全国優良地区に選定されるなど取り組みが認められている。

最初は5万円の予算で初めてこの取り組みも、予算をかけることなくメディアに取り上げられ 反響の大きさに驚いている。ホップ・ステップ・ジャンプで今後もすばむことなく躍進していくだろう。

真庭市に於いても、B1グランプリの蒜山焼きそばがあるが、来訪者が期待できる第2段の人気メニューの開発も欠かせないと思う。

舞

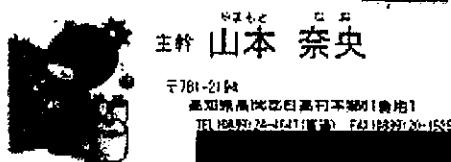
## 行程表

1日目	真庭 車	4時間	八幡浜 観察1時間30分	車移動	車3時間	高知市内宿泊
		8:00	13:30～ 15:20			ザ・クラウンパレス新阪急高知 高知県高知市本町4-2-50 TEL(088)-873-1111
2日目	ホテル発 車	30分	日高村 観察 2時間		車3時間	真庭市帰着
			10:30～12:30 昼食			

同行者 原秀樹、中尾哲雄、福井莊助、福島一則

## 出会った人

高知県 日高村役場  
産業環境課



主幹 山本 奈央

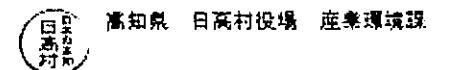
〒781-2144  
高知県高岡郡日高村平瀬51番地1  
TEL 0889-24-5511 FAX 0889-24-5511

高知県日高村議会事務局



事務長 青木 史

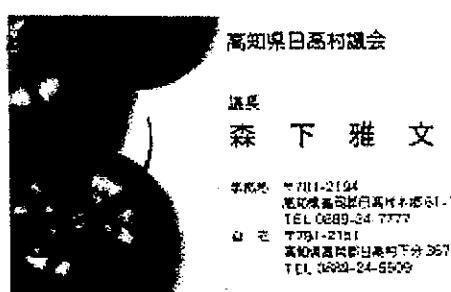
〒781-2184  
高知県高岡郡日高村本郷5番地1  
TEL 0889-24-5577 FAX 0889-24-5511  
<http://www.naka-kochi.jp>



高知県 日高村役場 産業環境課

課長 松岡 一宏

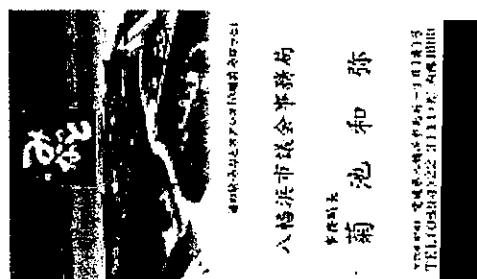
〒781-2184  
高知県高岡郡日高村本郷5番地1  
TEL 0889-24-5547 FAX 0889-24-5525



高知県日高村議会

議長 森下 雅文

〒781-2194  
高知県高岡郡日高村下分3578  
TEL 0889-24-5509

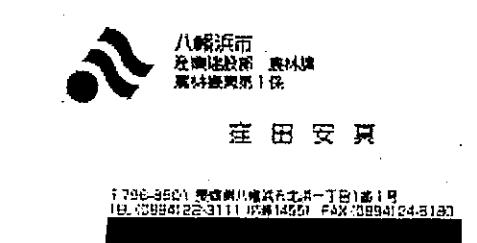


八幡浜市 Yawatahama City

庄司莊助課 農林課  
Industry and Corporation Department  
Agriculture and Forestry Division

課長補佐 Circuit Director  
二宮 万裕美 Mayumi NINOMIYA

〒786-0501  
高知県八幡浜市北浜一丁目1番1号  
TEL 0889-4122-3111 FAX 0889-4124-8184



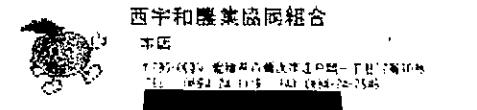
庄田 安真

〒786-3501 高知県八幡浜市北浜一丁目1番1号  
TEL 0889-4122-3111 FAX 0889-4124-8184

JAにしうわ

農業振興部  
農業支店

河野 晃範



西宇和農業協同組合

本店

〒783-0333 宇和島市吉野洋浦1丁目1番1号  
TEL 0889-74-1115 FAX 0889-74-7545

## 平成 30 年度 視察等の届出・報告書（20～23）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
22	2/12～13	柿本健治	山本久惠	東京都・2019 年度地方財政セミナー



様式第1号

平成31年1月7日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

会派「未来」代表  
真庭市議會議員 柿本 健治

## 調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

## 記

- 1 区 分 調査研究  研修会  要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 東京都千代田区平河町2-7-4  
砂防会館
- 3 内 容 2019年度「地方財政セミナー」
- 4 行 程 別紙のとおり 2/12~13
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要  不要
- 6 参 加 者 中元唯資、山本久恵、柿本健治

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



## 2019年度地財セミナー行程表

第1日目 真庭市 → 岡山AP → 羽田AP → 浜松町 → JR

自家用車 ANA 654便 モノレール

7:00発 9:30発 10:45着

有楽町 → 永田町 → 砂防会館(研修)

地下鉄 有楽町線 徒歩

13:00～17:45

会場 砂防会館 別館1階「利根」

2019年度地方財政セミナー

2月12日13時から2月13日11時45分まで

宿泊先 アパビラホテル

東京都港区赤坂3-19-10

第2日目 ホテル → 砂防会館(研修) → 永田町 → 有楽町

徒歩 地下鉄 有楽町線

8:30 9:00～11:45

JR → 浜松町 → 羽田AP → 岡山AP → 真庭市

モノレール ANA 654便 自家用車

18:10発 19:30着 21:00着

様式第2号

## 報告書

平成31年2月18日

真庭市議會議長 長尾修 殿

報告者 会派「未来」代表

真庭市議會議員 氏名 柿本健治



下記のとおり政務活動費を使用して、会派「未来」の研修会活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成31年2月12日(午前・午後) 1時00分 至 平成31年2月13日(午前・午後) 12時00分
2 場 所	砂防会館 別館「利根」 東京都千代田区平河町 2-7-4
3 用 件	2019年度地方財政セミナー
4 概 要	<p>2019年度地方財政セミナー出席のため、会派「未来」の研修活動として、山本久恵議員、柿本健治の2名が参加したので概要を報告します。</p> <p>2019年地方財政セミナーでは、第1日目(2/12)高麗正幸埼玉大学准教授による「自治体のコモン・ニーズ戦略と財政の自治」と題した講演、宇野二朗横浜市立大学教授による「水道事業の広域化を考える」と題した講演、青木宗明神奈川大学教授による「ますます強まる『自治より財源』～不条理な地方税の『共有化・水平調整』と租税理論に反する増税～」と題した講演を受け、第2日目は、自治総研 其田茂樹研究員から「2019年度政府予算と地方財政計画」について、自治総研 飛田博史研究員から「2018年度普通交付税算定結果を中心に」と題して2019年地方財政計画等についての説明を受けた。</p>

31.3.29

付

## 報告書（継紙）

埼玉大学 高端正幸 准教授の「自治体のコモン・ニーズ戦略と財政の自治」の講演では、昨年「人口減少時代の自治体財政構想プロジェクト報告書」で提示した、コモン・ニーズを満たす戦略と財政調達の構想(連帯税)についての講演を受けた。

人口減少社会における地方自治体の抱える、公共交通の確保対策や国土保全対策などの各種にニーズを満たすための税財源として、地方共同税の創設の必要性を再認識した。

次に、横浜市立大学 宇野二朗 国際総合科学部教授から「水道事業の広域化を考える」と題して水道法の改正を受けて、今回の改正は水道民営化法との報道もあるが実際はそこまで踏み込んだものではなく、法改正の概要は以下の通りであり、地方自治体と水道事業の関係について講演を受けた。

### 水道法改正の概要

#### 1. 関係者の責務の明確化

都道府県の席を明確化した事が重要。

- ①国、都道府県及び市町村は水道基盤の強化に関する施策を策定し、推進又は実施するよう努めなければならない。
- ②都道府県は水道事業者等の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならない。
- ③水道事業者等はその事業基盤強化に努めなければならない。

#### 2. 広域連携の推進

- ① 国は広域連携の推進を含む水道の基盤を強化するための基本方針を定める事とする。
- ② 都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定める事が出来る。
- ③ 都道府県は、広域連携を推進するため、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることが出来る。

#### 3. 適切な資産管理の推進

- ① 水道事業者等は、水道施設を良好な状態に保つように、維持及び修繕をしなければならない。
- ② 水道事業者等は、水道施設を適切に管理するため水道施設台帳を作成し、保管しなければならない。
- ③ 水道事業者等は、長期的な観点から、水道施設の計画的な更新に努めなければならない。
- ④ 水道事業者等は、水道施設の更新に関する費用を含むその事業に係る収支の見通し作成し、公表するように努めなければならない。

#### 4. 官民連携の推進

地方公共団体が、水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。

#### 5. 指定給水装置工事事業者制度の改善

資質の保持や実体との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事事業者の指定に後進性(5年)を導入する。

施行は、公布の日から1年を越えない範囲で政令で定める日。

その他、水道事業運営が自治体事務として定着した歴史について学んだ。

次に、神奈川大学 青木宗明 経営学部教授による「ますます強まる『自治より財源』～不条理な地方税の『共有化・水平調整』と租税理論に反する増税～」と題して、地方財政が厳しさを増している状況において、地方財政についてスジを通すではないか、「将来が危ないよう思われる」事をぜひ考えるべきではないかなどの講演を受けた。

本日の講演テーマ2テーマからなっている。

1つに、不条理な地方税の「共有化・水平調整」と統治システムについて  
★地方税財政の現状と展望について

「地方税財政について、何が起きているかを考えるべき」

1 ふるさと納税制度の課題を考えるべき

平成21年度から開始されたふるさと納税の推移について、別表を参考に説明を受けた。

件数、寄付額ともに大幅に拡大している。

2 地方法人税課税による水平調整の課題

法人税課税における、偏在性是正措置への追加措置がなされている

1 地方法人特別税（道府県法人事業税）2009年から

約26兆円、2015年から3分の2に縮小 2019年10月で廃止予定  
使途：地方法人税特別譲与税。

2 地方法人税（法人住民税法人税割） 2015年から

道府県税だった「国税化」が市町村まで来た。

平年度で6,000億円 消費増税（2019年10月）でさらに規模を拡大する予定

使途：地方交付税の財源への繰り入れ

3 地方消費税の精算基準

平成30年から生産基準を人口が半分、従業者数は廃止

★このような現況を、どのように評価すべきか？

我々はいかに対応すべき？

1 現況の共通点

- ・地方税の「国税化」
- ・地方税も国の差配に属する？ 国の政策手段？
- ・地方分権に逆行、課税権の侵害、地方自治の否定・・・
- ・地方税を用いた自治体間格差のは是正
- ・自分の金でなく、ヒトのカネを勝手に用いた財政調整
- ・適切な調整のできない、似非地方財政調整
  - 人口と税収しか考慮せず、財政需要は無視
  - 豪華な返礼のできる自治体は本当に困窮する自治体か？

2 国税化の理由とされる自治体間格差

自治体間格差が拡大しているから一般的に納得しているが、実際にはバブル期が一番格差が拡大していた。なぜ今、格差拡大が呼ばれているのか？

3 格差の拡大ではなく、財源保障の崩壊が原因

- ・自治体間格差は、1990年代（バブル期）の方が大きい
- ・なぜ、格差が当時より小さいのに、格差問題が呼ばれるのか

#### 4 格差の拡大ではなく、財源保障の崩壊が原因

- ・財政力の弱い自治体の財源保障がなされなくなって困窮に瀕したが課題
- ・バブル期は、国からの財源移転と地方交付税の財源保障が機能していた
- ・格差問題の原因是、地方交付税の削減・制度破壊

#### 5 国の財政難を「前提条件として飲むか飲まないか」?

～我々はどちらを選択すべきか?～

- ・地方交付税の交付総額を増額し、財源保障機能を回復させればよい。が一方で疑義もある

疑義

- ・交付税の削減は、国の財政難・財政赤字が真の原因であり、地方の衰退が分かったうえで「確信犯」として行われたものである以上、財源保障の回復は政治的、官僚的に不可能

- ・地方交付税の増額・回復だけを主張するのは身勝手ではないか

#### ◎オプション1: あくまでも復元を要求: 国家としての根源的な責務を追及

- ・地方交付税の削減・財源保障機能の停止は、国家としての責務放棄

#### ◎オプション2: 国家責務を地方が担う分権国家の追及: 地方が決定・運営する財政調整

- ・国の財政難を前提条件として飲むなら、地方税・地方財源を用いた財政調整を多少も容認する事となる。

- ・「水平的財政調整」、更に進んで「地方共同財源」「地方共同税」、地方が決定権を持つ制度へと変革が必要。

#### 2つの目に、

##### 1 導入の決定が撤回されるべき国税・森林環境税

「国税・森林環境税」は、租税理論からみたら論外も論外で、あまりにも筋の悪い増税で、我が国の税制に極端な不公平を持ち込み、租税システムの崩壊に導く。

##### 2 理論違反の課税根拠と極悪非道の「人頭税」

- ・国税に応益性を適用してはいけない。国税は応能性のみ。

　国税に応益性を適用すると、「人頭税」になってゆく危険性がある。

##### 3 疑問だらけの増税構想: 国民への説明責任は果たされていない。

###### 1 増税の目的・根拠: 何が目的か不明。本当に効果があると証明できるか?

- ・二酸化炭素等の温暖化ガスを森林吸収することによる地協温暖化防止?

- ・放置されている森林の間伐・整備、劣悪な自然条件や不在者等の問題を抱える森林の整備?

- ・都市部から中山間への財源の移転・再配分?

- ・経営の成立していない私有林を、有能な経営体に集約する事で林業を成長産業化?

###### 2 税収の使途: 使途を見れば目的・根拠も明白と思つきや・・・使途不明

###### 平成30年度税制改正大綱(使途及び公表)

イ市町村は、森林環境譲与税を、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならない

ロ都道府県は、森林環境譲与税を森林整備を実施する市町村の支援の費用に充てる。

ハ市町村及び都道府県は、森林環境譲与税の使途を公表しなければならない。

- ・使途を監視する機関が無く、使途の特定になるのか？

- ・使途を限定する事は、いわば「目的税」？

③ 税収の自治体への譲与：譲与基準を知れば、増税目的・根拠への疑惑が増す  
自治体への譲与基準

配分基準：50% 私有人工林面積

20% 林業就業者数

30% 人口

} 都道府県、市町村同じ

#### 4 その他の問題

1 財源確保の課税に「環境税」を冠したことの問題点

- ・政策の財源調達の課税に「環境税」を冠すべきでない。

- ・その他

2 「目的税」としている事の問題点

- ・政策の効果と増税の因果関係を示せない以上「目的税」とすべきでない。

- ・増税が必要なら普通税の増税で行うべき。

3 国税の課税最低限が自治体間で異なるかもしれない（課税自主権の侵害）問題点

- ・住民税均等割りの範囲・非課税限度額は、市町村で異なる

4 明らかな増税隠し：同に祐プロセスの2つの問題点

- ・2014年～2023年までの復興財源確保のための増税に配慮し、復興増税を引き継ぐ形で、年額1000円の国税・森林環境税を創設

- ・平成31年度から森林環境譲与税交付する事により、増税前に既成事実化するもので、正常なプロセスとは思えない。

5 森林整備だけ最優先順位が与えられた理由が不明

なぜ、森林整備だけが最優先順位か不明であり、子どもの貧困、地域の活力低下、インフラの老朽化等課題が山積する中、なぜ、森林整備だけが最優先されるのか、説明責任が果たされてない。

次に、

2019年度政府予算と地方財政計画について、地方自治総合研究所 其田茂樹研究員からの説明を受けた。

2019年度政府予算は、7年連続で最大を更新し、初めて100兆円を超え、歯止めのきかない歳出拡大の予算となっている。

予算の内訳をみると、社会保障関係費が高齢化に伴う年金・医療の自然増で対前年比3.2%増の34兆593億円、インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靭化のため公共事業関係費は、15.6%増の6兆9,099億円と大幅に拡大、防衛関係費が1.3%増の5兆2574億円が計上されている。

地方交付税等は、3.0%増の15兆9850億円を計上、消費税増税対応経費が7675億円が計上されている。

#### 1 消費税率引き上げに対応策の内容

- ・中小小売業者等に関する消費者へのポイント還元(2,798億円)

2019年10月から2020年6月までの9か月間に限定した、中小小売業者等においてキャッシュレス決済を行う場合ポイント還元支援

- ・低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券(1,723億円)

低所得者・及び0～2歳児の子育て世帯に対し、プレミアム付商品券の販売

#### 2 消費税率の引き上げに伴い地方消費税の税率も引き上げ

- ・消費税率が8%から10%に改定、地方消費税率は1.7%から2.2%に改定、  
地方交付税財源も、1.4%から1.52%に引き明けとなる。

### ③ 消費増税に伴う、幼児教育・保育の無償化対策

平成31年度所要額の地方負担分については、臨時交付金を創設し、全額国費で対応する事とした。

### ④ 2019年度地方財政計画の概要

2019年度の地方財政計画の一般歳出は、消費増税対策などでかさ上げされている。

地方税収の増加に伴い、地財対策上の折半対象財源不足が解消、臨時財政対策債の新規発行が解消。

歳入面で、地方税增收と地方消費税の上乗せにより增收、森林環境譲与税新設の新設による增收、等の大幅な変更。

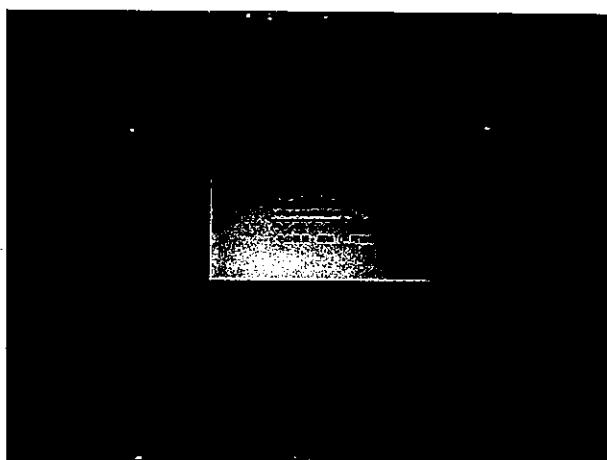
最出面では、消費増税に伴う幼児教育無償化、森林環境譲与税関連事業の追加、水道・下水道の広域化の推進に関する財政措置の充実がなされている。

次に、

地方自治総合研究所 飛田博史 研究員から「地方交付税の現状と課題～2018年度普通交付税算定結果を中心に～」について分析内容の報告を受けた。

平成の大合併に伴う地方交付税の算定替え特例制度の見直しが進められ、平成30年度においても、その他の教育費、保健衛生、商工費、地域振興費、包括算定経費等500億円程度の見直しが行われ、全体では6,700億円程度の見直しとなり、見直し全に対し、概ね70%程度が復元されている。

一方で、包括算定経費が縮小しているが原因ははっきりしていない。包括算定経費は、人口規模が小さいほど影響が大きい。



2019年地方財政セミナー風景

## 平成 30 年度 観察等の届出・報告書 (20~23)

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
23	2/9	柴田正志	緒形尚	愛媛県四国中央市・ローカル・マニフェスト推進連盟（地方議会研修会 in 四国中央市）



様式第1号

平成31年2月5日

真庭市議会  
議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 柴田正志 印

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

## 記

1 区 分 調査研究  要請・陳情活動

2 訪 問 先

四国中央市役所新庁舎

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

3 内 容

ローカル・マニフェスト推進連盟主催による議会改革への取組、地域資源を生かした地域活性化への取組等の講演、事例発表等の6プログラムを研修する

4 行 程 別紙のとおり 5 事務局から訪問先への依頼 必要 

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

## 地方議会研修会in四国中央市

「議会改革第2ステージを考える 四国からチーム議会を目指して」

2019年2月9日（土） 四国中央市役所新庁舎

### 研修参加・・・行程表

9:30 真庭市役所 集合出発

自動車にて移動

◎高速・・・落合～総社～児島～（瀬戸大橋）～坂出～（高松道）～（松山道）～  
三島川之江

12:00 四国中央市へ

12:40 四国中央市役所新庁舎

### 研修

<プログラム>

【開会挨拶】 13:00～

ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表

相崎佐和子（伊丹市議会議員）

原田泰樹（四国中央市議会議長）

【基調講演】 13:10～13:40

「地方議会から地域を変え、地域から日本を変える」

北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

【特別講演】 13:40～14:20

「地域資源を活かした地域活性化の取り組み」

井原巧 参議院議員（前 四国中央市長）

【調査報告】 14:20～14:45

「<最新>議会改革度調査 2018 から～全国・四国の傾向と課題～」

西川裕也 早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員

【休憩】 14:45～15:00

【事例発表①】 15:00～15:30

「可児市議会の活動の秘訣～議会と事務局との関係～」

川上文浩 可児市議会議員、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表

【事例発表②】 15:30～16:00

「これからの議会と議会事務局との関係」

清水克士 大津市議会局次長

【休憩】 16:00～16:10

【議長経験者パネルディスカッション～平成の次の時代：議会と議会事務局の展望～】

16:10～16:55

▽パネリスト

- 川上文浩 可児市議会前議長、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
- 相崎佐和子 伊丹市議会前議長、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
- 四国圏内議長 (交渉中)

▽コメンテーター

北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

▽コーディネーター

清水克士 大津市議会局次長

【講評】 16:55～17:00

北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

【閉会挨拶】 17:00～

高橋保 西条市議会議員、四国実行委員長

---

17:30 帰路に就く

※ 往路と同じルートで帰る予定。

20:30 真庭市役所 着 (予定)

---

<参加者>

緒形 尚

柴田正志

議長 副議長 局長 GL 係 団 観



様式第2号

## 報告書

平成31年3月29日

真庭市議会議長 長尾修殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 柴田正志 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時

自 平成31年2月9日（午前  午後 ）1時00分

至 平成31年2月9日（午前  午後 ）5時30分

2 場 所 四国中央市役所新庁舎

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

3 用 件 ローカル・マニフェスト推進連盟主催による議会改革への取組、地域資源を生かした地域活性化への取組等の講演、事例発表等の6プログラムを研修する

4 概 要

（参加者）緒形尚・柴田正志

※詳細は別紙

31.3.29

付 %

23

2/9 LM四国勉強会

「議会改革第2ステージを考える 四国からチーム議会を目指して」

### ＜参加レポート＞

#### ＜プログラム＞

【開会挨拶】 13:00 ~

ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表

相崎佐和子（伊丹市議会議員）

原田泰樹（四国中央市議会議長）

【基調講演】 13:10 ~ 13:40

「地方議会から地域を変え、地域から日本を変える」

北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

- ・1994年、省益あって国益なしの政治からの脱却を目指し「公職選挙法」が出来る。
- ・そして選挙制度は中選挙区から小選挙区に変わる。
- ・戦後の復旧のために日本は中央集権国家である必要があった。しかしその使命が終わり24年前に「地方分権推進法」が制定される。
- ・執行部の追認機関に議会がなってはいけない・・・もっと調査をするようにと2002年「政務調査費」ができる。調査だけではだめだと2010年に「政務活動費」となる。
- ・民意の代表機関が議会である。
- ・地方創世の主役は民意を反映する議会である。（自治の精神と合致する）
- ・地方議会不要論はあるが議員不要論はない。
- ・議員報酬・定数などの量を減らす時代は終わり、質を高める時代である。
- ・国の方針だからやるという答弁は、政策を行う理由にならない・・・地域住民の為になるかを考えないといけない。
- ・地方分権とは市長執行部が今ある国の補助金をもらって地域を管理し、ちょこちょこやることではない。
- ・港区の一人当たりの年間所得の平均は1300万円。

※以上、北川先生の講演の中で印象に残ったお話です。（言葉通りではありません）

地方議会はどうあるべきかという根本を学びました。

【特別講演】 13:40 ~ 14:20

「地域資源を活かした地域活性化の取り組み」

井原巧 参議院議員（前 四国中央市長）

- ・町づくりは市民の信頼から生まれる。
- ・市民は家族と思え。愛情と気付きが大切である。
- ・市民に納得してもらうには見える化が必要。情報公開は大切である。

- ・会派は4年間で「これとこれとやる」という政策で固まるべきだ。
- ・事務局の力をどう借りるかが大切である。
- ・予算審査・・・もっと安くできるだろう・・最低でも考えないといけない。
- ・右肩上がりの時代は護送船団方式で良かったが、これからは一点突破主義だ。
- ・町は一人で変わる。
- ・人材発掘ができるかどうか？発掘したら登用できるかどうか？そして自由に動かしてあげる・・・それで市の将来が変わる。
- ・前例踏襲主義を終わらせるのは選挙で選ばれた市長か市議会である。
- ・先例申し合わせはどんどんなくなる。

※以上、議会活動のあり方を学びました。

#### <地域資源を生かした四国中央市の取組み>

◎1600人の村に「霧の森」がある。(株)やまびこが運営・・・

四国中央市に合併する前の新宮町時代からあり毎年約1億円の赤字。市長が社長になり再建をはかる。お茶をカフェのように飲むコンセプトの「ゆるり」を運営。お茶を使ったスイーツの販売を行う。気を付けた点は、5大都市のデパ地下でのみ営業活動しブランド化をはかったこと。現在は1個158円の商品で年間約3億円の売上がある。(ネットで注文できるが7か月待ちということです)他の事業の赤字を負担しても約6000万円の収益がある。従業員は80名。

※「霧の森」は過去に行なったことがあります。富原地区のような地形で茶畠やしきみ畠が山肌にあったことと、何故こんな田舎に高速道のインターがあるのか不思議に思ったことを覚えています。当時、霧の森への道路はバスがやっと通れる広さでしたが来場者は多かったように思います。特産品を開発することで80人の雇用を生んだ四国中央市の取組みは、真庭でも周辺部でもやれる可能性があると思え大きな学びです。

◎四国中央市は製紙工場の町。地域の「紙」のPRを兼ねた地域づくりに高校の書道部が参加した「書道パフォーマンス甲子園」がある。最初の参加校は4校だった。「書道ガールズ」という映画にもなる。

※檍西の和紙を利用した書道パフォーマンスができるか？真庭にあるものを使ってこういった取り組みができるか…知恵をしづれば何かあるのではないかと思えてきます。

---

【調査報告】14:20~14:45

「<最新>議会改革度調査2018から～全国・四国の傾向と課題～」

西川裕也 早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員

---

【休憩】14:45~15:00

---

【事例発表①】 15：00～15：30

「可児市議会の活動の秘訣～議会と事務局との関係～」

川上文浩 可児市議会議員、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表

- ・そもそも住民は議会へ何を期待しているのか？
  - 集められた税金の使い方が正しいのか？
  - 税金がどのように使われているのか？その効果は？
  - 不正や無駄はないのか？
  - 市民の声は市政に反映されているのか？
- ・私達住民は首長・議会議員を直接選ぶことはできるが職員を選ぶ権利は有しない。

※しっかりと行政を監視していく責任を議会はもたないといけません。

◎「バラ議会」特産品のバラを議場に飾る取組みをされています。（議会事務局の発案で議会としてすぐに取り組まれました）

※真庭ではクレマチスを飾った議会はどうか（6月議会）と考えます。

---

【事例発表②】 15：30～16：00

「これからの議会と議会事務局との関係」

清水克士 大津市議会局次長

「未来を語る議会」とは？

- ・議会の主要機能は「監視機能」と「政策立案機能」である。
- ・議会からの政策立案手法は以下の2つ
  - 市長への提言、決議
  - 政策条例の制定
- ・議会は「立法機関」⇒政策条例の議会提案が王道である。
- ・議会立法の3要件
  - 執行機関の縦割りの狭間にある行政課題（空き家条例等）
  - 執行機関の率先垂範が期待できない行政課題
  - 執行機関が当面の対応で飽和状態（手一杯）にある行政課題（いじめ防止条例等）
- ・「未来を語る議会」の必要条件⇒「チーム議会」であること
- ・議会事務局職員は「軍師」である。指示待ち職員から議会・議員へ発意する職員へ  
・「軍師」は伝統や格式・権威や通説を壊すことを恐れない。  
・「軍師」は誰のために仕事をするのか？執行機関と議事機関では当然に議会。議員と住民との観点では、議員の為でなく住民である。

- ・議員選出監査委員制度＝二元代表制の原理と矛盾する制度⇒制度の廃止を選択（大津市議会）

※私個人は現行通りが良いと思われる。監査委員の監査報告会を開催すべきであると考える。

- ・議会の仕事「監視」はどうとでもなり簡単である。
  - ・「政策立案」は難しい。議会事務局も会議の中に入るべきである。執行部に対抗するには大学と連携して力を持つ必要がある。（コーディネーターが必要。チーム議会として取組まないといけない。）
  - ・議会＋議会事務局で「チーム議会」となり、さらに「チーム議会」と大学とのパートナーシップ協定を締結し専門的なコーディネーターを持つことにより、二元代表制の一翼を担うさらなる力を持った「チーム議会」となる。（よりよい町となるために大学との連携費用は予算化すべきである）
- 

【休憩】 16:00～16:10

#### 【議長経験者パネルディスカッション～平成の次の時代：議会と議会事務局の展望～】

16:10～16:55

##### ▽パネリスト

- 川上文浩 可児市議会前議長、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
- 相崎佐和子 伊丹市議会前議長、ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
- 四国圏内議長 （交渉中）

##### ▽コメンテーター

- 北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

##### ▽コーディネーター

- 清水克士 大津市議会局次長

【講評】 16:55～17:00

- 北川正恭 早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問

【閉会挨拶】 17:00～

高橋保 西条市議会議員、四国実行委員長

---

以上、LM四国勉強会に参加してのレポートです。